

拝啓

貴職におかれましては、自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進について、平素より格別の御理解と御協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、国では、令和四年十二月二十三日に、新たに「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定いたしました。デジタルは、地域社会の生産性や利便性を飛躍的に高め、産業や生活の質を大きく向上させ、地域の魅力を高める力を持っており、今こそ、DXを強力に推進することが求められています。

地方公共団体においては、情報システムの標準化・共通化を含め、「自治体DX推進計画」の計画期間が令和七年度までとされているほか、マイナンバーカードを利活用した住民サービス向上のための取組を進める必要があるなど、DXの取組が喫緊の課題となっております。また、令和五年度の地方財政対策において、「地域デジタル社会推進費」（二、〇〇〇億円）の事業期間を令和七年度まで延長するとともに、マイナンバーカード利活用特別分として五〇〇億円を増額したところです。

このため、各地方公共団体において、これらのDXの取組を推進するため、デジタル人材の確保・育成を着実に進めることが急務となっています。

特に、デジタル社会の目指す姿を実現するためには、職員全体のデジタルリテラシーの向上はもちろんのこと、システム調達やプロジェクトマネジメント等において組織の

中核を担い、DXの取組を推進することができる人材を、集中的に確保・育成することが極めて重要です。

こうした点を踏まえ、総務省では、地方公共団体におけるデジタル人材の確保・育成の取組を支援するため、都道府県等における市町村支援のためのデジタル人材の確保に要する職員の人件費や市町村負担金等のほか、地方公共団体におけるデジタル化の取組の中核を担う職員（DX推進リーダー）の育成に係る経費について、新たに、地方財政措置を講ずることといたしました。

加えて、総務省・地方公共団体金融機構の共同事業である「経営・財務マネジメント強化事業」において、新たに、地方公共団体におけるDXの取組を支援するための専門アドバイザーを派遣するとともに、地方公共団体情報システム機構・自治大学校等における研修メニューの充実を図るべく調整を進めております。

さらに、これらの方針や取組を「自治体DX推進手順書」に盛り込むほか、「人材確保・育成参考事例集」を新たに作成することで、先進団体における人材確保・育成に係る参考事例を横展開し、各地方公共団体におけるデジタル人材の確保・育成に向けた取組を一層促進することといたしました。

貴団体においても、これらの国の取組と連携しながら、DXの取組を担うデジタル人材の確保・育成に積極的に取り組んでいただくようお願いいたします。

また、こうした取組を進めていただくことについて、市区町村への適切な助言をお願いするとともに、貴団体・市区町村間での広域的なデジタル人材の確保・育成にも、積

極的に取り組んでいただくようお願いいたします。

これらの取組を進めるにあたっては、DX担当部門・情報化担当部門だけでなく、人事・研修担当部門など関係部局が連携し、組織・人事の仕組み、組織文化・風土そのものの変革に取り組むことが不可欠であり、トップが強いリーダーシップを発揮して取り組むことが重要です。

貴職におかれましては、デジタル人材の確保・育成に向けて、関係部局に対して必要な指示をいただくなど、改めて、格別の御協力を賜りますよう、心からお願ひ申し上げます。

末筆ながら、貴職の御健康と益々の御活躍をお祈り申し上げます。

敬具

令和四年十二月二十七日

総務大臣

松本剛明

都道府県知事 殿

拝啓

貴職におかれましては、自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進について、平素より格別の御理解と御協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、国では、令和四年十二月二十三日に、新たに「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定いたしました。デジタルは、地域社会の生産性や利便性を飛躍的に高め、産業や生活の質を大きく向上させ、地域の魅力を高める力を持っており、今こそ、DXを強力に推進することが求められています。

地方公共団体においては、情報システムの標準化・共通化を含め、「自治体DX推進計画」の計画期間が令和七年度までとされているほか、マイナンバーカードを利活用した住民サービス向上のための取組を進める必要があるなど、DXの取組が喫緊の課題となっております。また、令和五年度の地方財政対策において、「地域デジタル社会推進費」（二、〇〇〇億円）の事業期間を令和七年度まで延長するとともに、マイナンバーカード活用特別分として五〇〇億円を増額したところです。

このため、各地方公共団体において、これらのDXの取組を推進するため、デジタル人材の確保・育成を着実に進めることが急務となっております。

特に、デジタル社会の目指す姿を実現するためには、職員全体のデジタルリテラシーの向上はもちろんのこと、システム調達やプロジェクトマネジメント等において組織の

中核を担い、DXの取組を推進することができる人材を、集中的に確保・育成することが極めて重要です。

こうした点を踏まえ、総務省では、地方公共団体におけるデジタル人材の確保・育成の取組を支援するため、都道府県等が市町村支援のためのデジタル人材の確保を行う際の市町村負担金のほか、地方公共団体におけるデジタル化の取組の中核を担う職員（DX推進リーダー）の育成に係る経費について、新たに、地方財政措置を講ずるとともに、市町村がCIO補佐官等として外部人材の任用等を行うための経費に係る地方財政措置を拡充することといたしました。

加えて、総務省・地方公共団体金融機構の共同事業である「経営・財務マネジメント強化事業」において、新たに、地方公共団体におけるDXの取組を支援するための専門アドバイザーを派遣するとともに、地方公共団体情報システム機構・自治大学校等における研修メニューの充実を図るべく調整を進めております。

さらに、これらの方針や取組を「自治体DX推進手順書」に盛り込むほか、「人材確保・育成参考事例集」を新たに作成することで、先進団体における人材確保・育成に係る参考事例を横展開し、各地方公共団体におけるデジタル人材の確保・育成に向けた取組を一層促進することといたしました。

貴団体においても、これらの国の取組と連携しながら、DXの取組を担うデジタル人材の確保・育成に積極的に取り組んでいただくようお願いいたします。

これらの取組を進めるにあたっては、DX担当部門・情報化担当部門だけでなく、人事・研修担当部門など関係部局が連携し、組織・人事の仕組み、組織文化・風土そのものの変革に取り組むことが不可欠であり、トップが強いリーダーシップを発揮して取り組むことが重要です。

貴職におかれましては、デジタル人材の確保・育成に向けて、関係部局に対して必要な指示をいただくなど、改めて、格別の御協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

末筆ながら、貴職の御健康と益々の御活躍をお祈り申し上げます。

敬具

令和四年十二月二十七日

総務大臣

松本剛明

市区町村長

殿